

愛媛県教育委員会10月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成16年10月18日（月）午後3時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 星川一治 委員 山口千穂

委員 砂田政輝 委員 和田和子 教育長 野本俊二

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 西山修一

指導部長 一色 光

文化スポーツ部長 菅原正夫

教育総務課長 保木俊司

生涯学習課長 西岡真人

全国生涯学習フェスティバル推進室長 村上哲邦

義務教育課長 堺 雅子

高校教育課長 平岡長治

人権教育課長 小田芳朗

障害児教育課長 宇高勝美

文化振興課長 後藤佳一

文化財保護課長 池川孝文

保健スポーツ課長 南 新平

6 会議の概要

(1) 開会

委員長 午後3時00分開会を宣する。

(2) 委員就任あいさつ

星川委員 委員就任のあいさつを行う。

和田委員 委員就任のあいさつを行う。

(3) 委員長選挙及び委員長職務代行者の指定

委員長 委員長の任期満了に伴い委員長選挙を行うことを宣する。

委員長 選挙は、指名推選の方法を採ることを提案する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 指名推選の方法を採ることを決定し、指名推選を求める。

星川委員 井関委員を推選する旨述べる。

委員長 井関委員を委員長とすることについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 井関委員の委員長就任を宣する。

委員長 委員長職務代行者の指定を行うことを宣する。

委員長 星川委員を委員長職務代行者に指定することを提案し、意見

を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 星川委員を委員長職務代行者に指定することを宣する。

(4) 委員長及び委員長職務代行者あいさつ

委員長 委員長就任のあいさつを行う。

星川委員 委員長職務代行者就任のあいさつを行う。

(5) 前会会議録の承認

委員長 前会会議録の承認について諮り、委員審議の結果、異議なく承認する。

(6) 教育長報告

委員長 報告を求める。

○平成16年9月定例県議会質問及び答弁要旨について

教育長 愛媛県議会9月定例会における教育委員会関係の質問事項と答弁要旨について報告する。

住民訴訟について

教育総務課長 平成13年度の盲・聾・養護学校における扶桑社版歴史教科書の採択に関する住民訴訟について報告する。

平成17年度愛媛県公立学校教員採用選考試験の概要について

義務教育課長 平成17年度愛媛県公立学校教員採用選考試験の概要について、採用候補者数、競争倍率等について報告する。

砂田委員 選考方法の変更に伴う影響及び今年度の選考結果の特色について質問する。

義務教育課長 人物重視の選考のため今年度から2次試験を導入した結果、意欲的な人物を多く採用することができた旨、また、採用候補者については、講師経験3年から5年の25歳から26歳の者が多い旨説明する。

教育長 良い人材を確保できたので、教育委員会や学校現場が一体となって優秀な教員に育てていきたい旨発言する。

(7) 議事

委員長 議案第71号愛媛県教育文化賞受賞者については人事案件であり、非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議案審議の前に専決処分の承認について諮ることを宣する。

ア 専決処分の承認

委員長 専決処分について報告を求める。

教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した公立小学校教員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

イ 議案審議

委員長 議案第63号を上程する。

○議案第63号 愛媛県奨学資金貸与条例施行規則及び愛媛県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 奨学資金の貸与に係る保証人を廃止するため、愛媛県奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する原案について説明する。

高校教育課長 修学奨学資金の貸与に係る保証人を廃止するため、愛媛県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励資金貸与条例施行規則の一部を改正する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第64号を上程する。

○議案第64号 愛媛県県立高等学校の通学区域に関する規則及び愛媛県県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等に関する規則の一部を改正する規則

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員の適正化を図るため、並びに愛媛県県立学校設置条例の一部改正に伴い、規則の一部を改正する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

山口委員 野村高等学校の定員削減について、約2万人の署名簿を添えて反対の要望があった中で、同校の学級減を行う理由について質問する。

高校教育課長 今年度の同校における欠員の状況及び17年度の志願者数の推計によると、1学級削減した場合でも過度の競争倍率にはならないこと、及び西予地域の高等学校のこれまでの定員削減の状況等を勘案し、原案が妥当であると判断した旨説明する。

山口委員 宇和島水産高等学校及び吉田高等学校での学科改編の影響

について質問する。

高校教育課長 両校とも2つの学科が統合するが、2学年からコース選択ができるようにしており、従来どおりの教育を受けることができる旨説明する。

砂田委員 平成15年12月に策定した県立学校の再編整備計画との関連について質問する。

高校教育課長 再編整備計画を基本とするが、今後の進路希望や地域の状況を踏まえ、必要に応じて適宜検討を加えていく旨説明する。

砂田委員 大島高等学校及び大三島高等学校の分校化に至る経緯及び地元の反応について質問する。

高校教育課長 両校とも2学級を維持できない状況が継続しており、募集停止も選択肢の一つであったが、入学者数が20人を確保できる見込みであること、及び分校として存続させて欲しいという地元の意見が多かったことなどから分校化することとした旨説明する。

砂田委員 伯方高等学校岩城分校の募集停止について質問する。

高校教育課長 現在の在籍者は県内生徒10名、県外生徒15名であるが、17年度の県内の入学希望者は1名であり、募集停止を決断した。今後は上島町内の弓削高等学校への受け入れを図り、引き続き支援していく旨説明する。

星川委員 競争倍率が高い松山・伊予地域の学級削減について質問する。

高校教育課長 大規模校を順次適正な規模に縮小させる必要があること及び中高一貫教育の導入に伴う学級数の削減によるものであり、競争倍率は前年度並になる旨説明する。

和田委員 養護学校の産業科について質問する。

高校教育課長 養護学校の産業科は、将来の社会的自立のための職業教育を重視した学科であり、毎年定員を大きく上回る志願者があることから、ニーズに応えるため2学級に増員する旨説明する。

山口委員 野村高等学校の定員削減に当たっての地元説明会の開催の状況について質問する。

高校教育課長 10月8日に野村中学校及び城川中学校のPTA役員と校長に説明を行い、理解を求めた旨を説明する。

教育長 野村高等学校の1学級減については、西予市全体で志願者が約40名減少する見込みであること及び同市内の宇和高等学校の定員削減を今年度実施したことからやむを得ないものと考えているが、苦渋の決断である旨説明する。また、今後は各学校が生徒のニーズに応える特色ある学校づくりに取り組んでいけるよう支援を検討する旨説明する。

砂田委員 地域の支援を活かしつつ魅力ある学校づくりに努めて欲し

い旨、また、今回の削減はやむを得ないと考える旨意見を述べる。

星川委員 今回の定員削減を契機として学校がよみがえるような教育指導をさらに進めて欲しい旨、また、苦しいことではあるが、原案どおり進めていくこともやむを得ないと考える旨意見を述べる。

山口委員 生徒数が減少している以上、定数削減もやむを得ないとは考えるが、保護者の立場からこの高校に進学させてよかったといえるだけの教育をして欲しい旨意見を述べる。

和田委員 県全体を見渡して計画を考えていくべきであり、今回の苦渋の決定もやむを得ないと考える旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第65号を上程する。

○議案第65号 愛媛県県立高等学校の通学区域に関する規則及び愛媛県県立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 平成16年11月1日から西条市が発足することに伴い、規則の一部を改正する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第66号を上程する。

○議案第66号 教育事務所の名称、位置及び所管区域の一部改正について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 平成16年11月1日から西条市が発足することに伴い、告示の一部を改正する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第67号を上程する。

○議案第67号 義務教育諸学校教科用図書採択地区の設定の一部改正について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 平成16年11月1日から西条市が発足することに伴い、告示の一部を改正する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第68号を上程する。

○議案第68号 平成17年度愛媛県県立中学校入学者選考実施要項について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 愛媛県県立学校管理規則第41条の3の規定により、平成17年度愛媛県県立中学校入学者選考実施要項を定める原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第69号を上程する。

○議案第69号 平成17年度愛媛県県立高等学校入学者選抜実施要項について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 愛媛県県立学校管理規則第44条第2項の規定により、平成17年度愛媛県県立高等学校入学者選抜実施要項を定める原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第70号を上程する。

○議案第70号 平成17年度愛媛県県立盲学校、聾学校及び養護学校の高等部入学者選抜実施要項について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 愛媛県県立学校管理規則第57条第2項において準用する同規則第44条第2項の規定により、平成17年度愛媛県県立盲学校、聾学校及び養護学校の高等部入学者選抜実施要項を定める原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 非公開と決定する旨宣する。

委員長 議案第71号を上程する。

○議案第71号 平成16年度教育文化賞受賞者について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 愛媛県教育文化賞規則第2条第2項の規定により、平成16年度と同賞受賞者3名を決定する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(8) 閉 会

委員長 午後 5 時14分閉会を宣する。